

「平成 29 年度全国安全週間のお知らせ」

厚生労働省は、全国一斉に職場における労働災害の発生を防止するため、平成 29 年 7 月 1 日から 7 月 7 日までを全国安全週間と定め、職場の安全に関する広報活動を実施します。

皆様の職場におかれましても、身の回りのリスク点検を行い、転倒事故、交通事故災害、熱中症等の防止策のほか、各業種・事業場の特性に応じた安全対策を図っていただきますようお願いいたします。

平成 29 年度全国安全週間 スローガン

「組織で進める安全管理 みんなで取り組む安全活動 未来へつなげよう安全文化」

(厚生労働省ホームページ～平成 29 年度全国安全週間の実施について～)

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000158876.html>